



# 2011

## 日本政策金融公庫

農林水産事業のご案内



## 目次

日本政策金融公庫の概要	1
農林水産事業の概要	2
ごあいさつ	2
主な業務の内容	3
融資の状況と効果	4
● 農業分野	4
● 林業分野	6
● 漁業分野	8
● 食品産業分野	10
多様な経営支援サービスの提供	12
農林漁業分野における民間金融サポートの推進	15
融資制度	16
● 事業目的別にみた主な融資制度	16
● さまざまな災害への対応	18
● 平成23年度からの新たな融資制度(トピックス)	19
ご相談窓口一覧	20

### (注)本誌の計数について

#### 1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨てています。  
また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

#### 2. 表示方法

該当数字のない場合は「-」と表示しています。

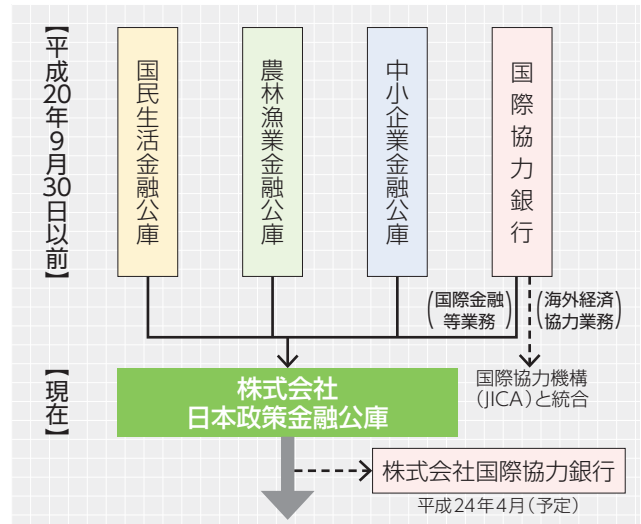
# 日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）が統合して、平成20年10月に発足しました。

## 日本政策金融公庫のプロフィール

- 名称：株式会社日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）
- 発足年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-3
- 総裁：安居 祥策（やすい しょうさく）
- 資本金等：資本金 3兆3,525億円  
準備金 2兆73億円（平成23年3月末現在）
- 支店等：国内 152支店  
海外駐在員事務所 19カ所
- 職員数：8,101人（平成23年度予算定員）
- 総融資残高：29兆7,630億円（平成23年3月末現在）
  - 国民生活事業 7兆4,702億円
  - 農林水産事業 2兆6,320億円
  - 中小企業事業 6兆4,368億円（融資業務）
  - 国際協力銀行 8兆4,670億円（出融資残高）
  - 危機対応円滑化業務 4兆7,369億円
  - 特定事業促進円滑化業務 200億円

## 日本政策金融公庫への移行



## 経営理念（基本理念）

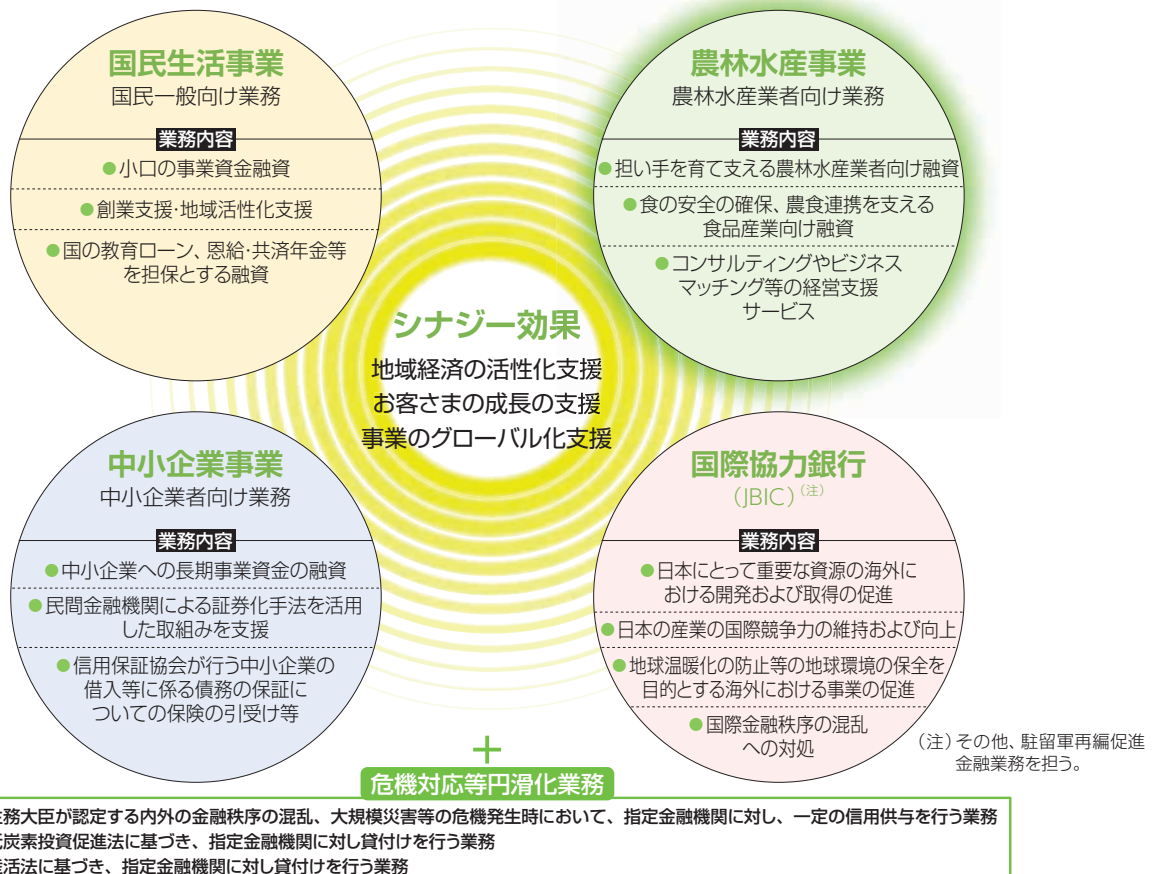
### 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

### ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

## 日本政策金融公庫の主な業務



## ごあいさつ

日本政策金融公庫(「日本公庫」)農林水産事業に対する皆さまの日頃のご支援とご協力にお礼申し上げますとともに、このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、農林水産業や食品産業に携わる皆さまの経営発展のため、長期・低利の融資に加え、多様な経営支援サービスの提供や民間金融機関のサポートに取り組んでおります。

今般の東日本大震災は農山漁村に甚大な被害をもたらし、その影響は全国に及んでおります。このような状況において、私たちは政府系金融機関として被災された農林水産業や食品産業に携わる皆さまの復旧・復興を迅速、かつきめ細やかに支援し、セーフティネット機能を最大限発揮してまいります。

一方、農林水産業と2次産業、3次産業の融合・連携を図る農山漁村の6次産業化、食品企業の農業参入など農林水産物の付加価値を高める新たな動きも見られます。スーパーL資金や無利子の農業改良資金などによりこのようなお客様の生産・加工・販売分野での取組みを資金面で幅広く支援してまいります。

また、資金面はもとより、お客様のさまざまな経営課題にお応えするため、「農業・林業・水産業経

営アドバイザー」による経営支援や国産農産物の販路拡大を支援する「アグリフードEXPO」などにより地域やお客様の実情に応じたきめ細やかな経営支援サービスに努めてまいります。

日本公庫農林水産事業は、今後も農林水産業や食品産業に携わる皆さまの「経営」を「現場」で支えていくため、これまで以上に関係機関の皆さまとの関係を密にし、お客様の成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



株式会社日本政策金融公庫  
農林水産事業本部長 坂野 雅敏

# 主な業務の内容

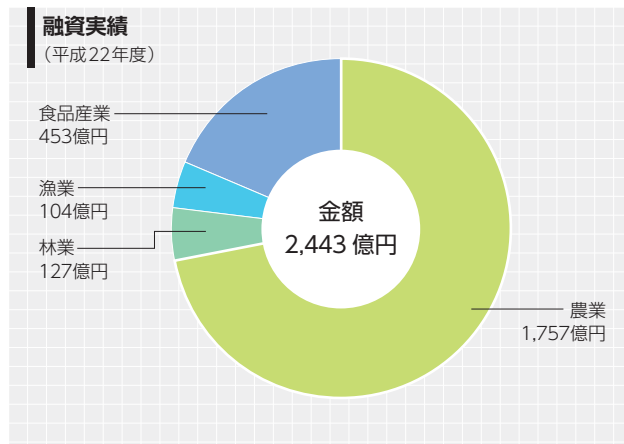
## 長期・低利の融資

農業、林業、漁業、食品産業における設備投資や経営改善などに必要な事業資金を中心に、「投資の回収に長期間要する」、「天候の影響で収益が不安定」といった業種の特徴を考慮した長期・低利の資金を供給しています。

また、災害等に対しても機動的に対応し、農林漁業のセーフティネットとしての役割も果たしています。

### 平成22年度融資実績

農林水産事業は、平成22年度に、農林漁業や食品産業の皆さまに対し、9,510件(対前年度比86%)、2,443億円(同96%)を融資しました。資金種類別では、農業関係資金1,757億円、林業関係資金127億円、漁業関係資金104億円、食品産業関係資金453億円となりました。



## 多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

### お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業の人員を配置する全国48支店や、お客さまコールセンターのほか、全国110カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談をお受けしています。

### 農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー」、「林業経営アドバイザー」、「水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力機関とも連携して、経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

### ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」やインターネットによるビジネスマッチングサイト「アグリフードEXPO インターネットマッチング」により、農林漁業者と食品加工・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

### 情報提供

情報誌「AFCフォーラム」や「アグリ・フードサポート」、「農業景況調査」や「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役に立つ情報を提供しています。

## 民間金融機関とのパートナーシップの強化

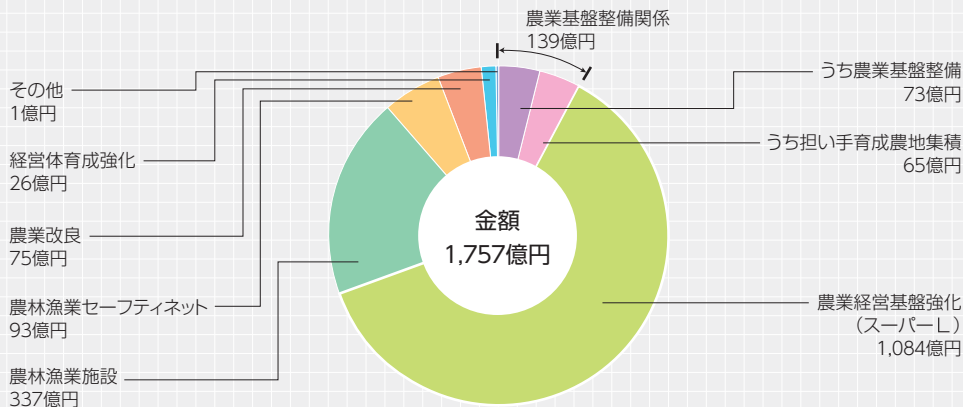
業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報提供および証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

## 農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金提供を通じ、農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善や環境保全を重視した取組みを積極的に支援しています。

### 融資実績

(平成22年度)



### 六次産業化に取り組む農業生産法人を支援

株式会社A社は、代々続く農家であった現在の代表者が個人経営を法人化し、地域農業の担い手として大規模稲作および野菜作経営を行ってきました。

法人設立当初から、食卓に安全・安心な食料を供給する目的で、減農薬栽培など環境負荷の少ない栽培方法に取り組んできましたが、取引先の後押しもあり新たに生産物の加工・販売にも取り組むことにしました。

スーパーL資金等を利用して農場の横に大規模な農産物加工施設を整備し、カット野菜製造や精米を自社で行って

います。収穫時から10℃以下で管理するコールドチェーンを確立させ、農場のおいしさそのままの野菜・米を食卓に届けています。加工施設はHACCP準拠の仕様とし、徹底した衛生管理を行っています。

また、農業改良資金を利用して農産物直売施設および飲食施設を整備し、地元の農家へ販売スペースを提供するなど、先進的な取組みを行いながら地域農業の発展にも貢献しています。



## ■ 農業者のチャレンジを支援しています

農業改良資金は、新たな作物や新技術の導入、加工・販売を始める場合など、農業者のチャレンジ性に富んだ取組みを支援する無利子の資金制度で、その取組みを支援する食品産業事業者も利用できます。平成22年10月から農林水産事業で取り扱っています。

### ■ 平成22年度 農業改良資金の融資実績

業種	対象事業	先数	金額
農業者	生産	422	60億円
	加工	60	7億円
	販売	41	6億円
食品産業事業者(食品産業分野)		5	1億円
合計		528	76億円

## ■ 農業の担い手を長期・低利資金の融資を通じて支援しています

農業の経営改善に必要な資金を長期・低利でご融資することにより、担い手の育成、支援を行っています。平成22年度は、5,291先の農業者にご利用いただきました。

その中でも、スーパーL資金は、農業経営基盤強化促進法に基づき、国内の農業を担っていく農業者を育成、支援する資金であり、生産物の高付加価値化や経営規模の拡大など、さまざまな用途に利用されています。

### ■ 認定農業者に占めるスーパーL資金融資先数

	認定農業者	うちスーパーL融資先
個人	235,115	33,269
法人	14,261	5,415
合計	249,376	38,684

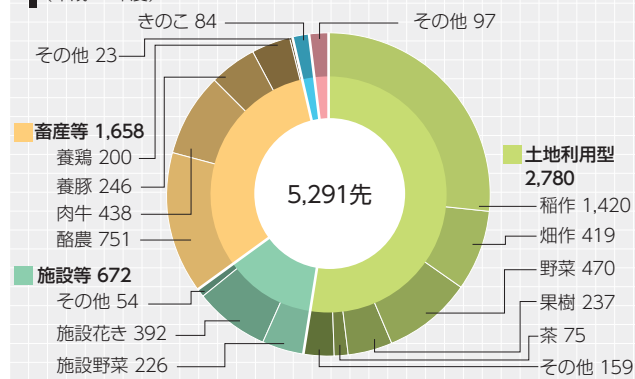
※平成23年3月末(ただし認定農業者数は平成22年3月末時点)

また、食料の安定供給や生産性向上、耕作放棄地の発生防止などのためには、担い手への農地の利用集積が必要です。

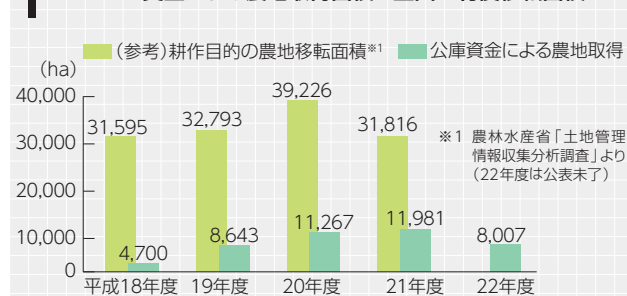
平成22年度、スーパーL資金を利用して取得された農地面積は8千ヘクタール以上にのぼり、農地の流動化にも貢献しています。

### ■ 個別経営体向け資金の営農類型別融資先数

(平成22年度)



### ■ スーパーL資金による農地取得面積と全国の有償移転面積

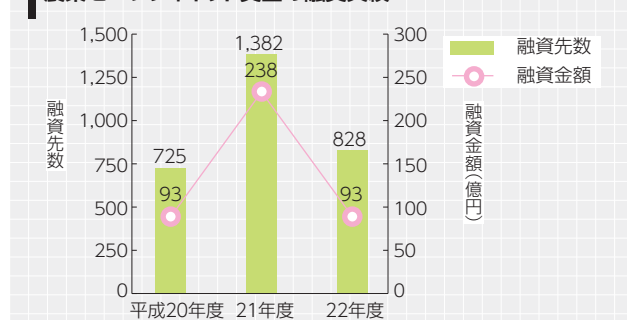


## ■ セーフティネット機能を発揮しています

東日本大震災のような災害や生産資材の価格高騰、農産物価格の下落といった環境の変化により、一時的に経営が悪化した農業者に対して、農業セーフティネット資金の融資を通じて支援をしています。

平成22年度は、猛暑、多雨、大雪、噴火等の自然災害や口蹄疫、鳥インフルエンザなどの影響を受けた828先の農業者にご利用いただきました。

### ■ 農業セーフティネット資金の融資実績



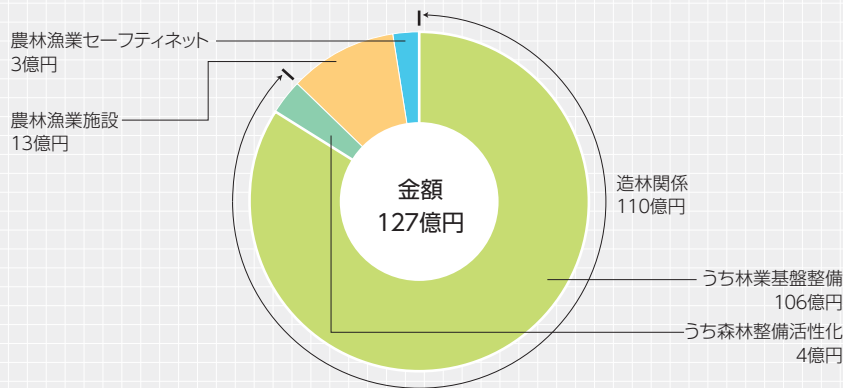
## ■ 6次産業化を支援しています

6次産業化(農林水産業と2次、3次産業との融合・連携)を通じて、付加価値を生み出す地域ビジネスの展開等を行う農林漁業者や食品産業事業者の取組みに対して農業改良資金やスーパーL資金をはじめとした融資で支援しています。

# 林業分野

「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績  
(平成22年度)



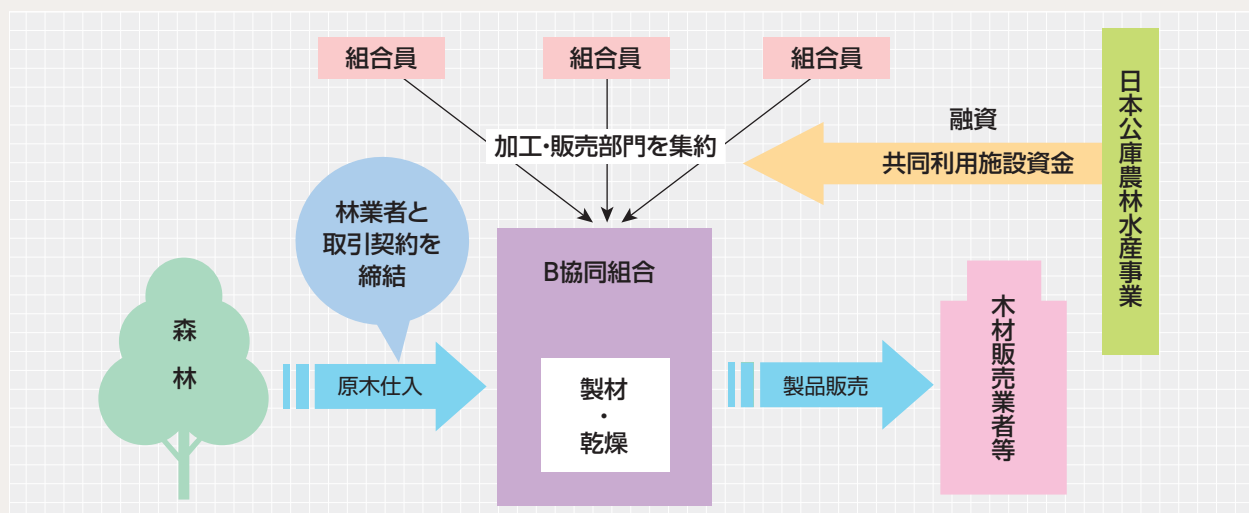
## 経営基盤の強化を目指した製材工場建設を行政と一体となって支援

B協同組合は、製材品の共同販売を目的に製材業者が集まって設立された協同組合です。

住宅着工戸数の減少や建築様式の変化など、木材産業を取り巻く環境が変化する中で、製材業を継続するためには、生産コストの削減や製品の品質化が不可欠になっています。しかし、各企業単独での経営改善には限界があることから、組合員の加工・販売部門をB協同組合に集約し、新たに製材工場を建設しました。

新工場では最新の設備を導入し、生産コストの削減や製品の安定供給の実現に取り組んでいます。

B協同組合の製材工場建設は、木材産業の体質強化につながるるとともに、原木仕入の取引契約を締結することで、川上の林業者の経営安定化につながる事業であるため、行政が補助事業などで支援し、農林水産事業は補助残額部分について農林漁業施設資金（共同利用施設）を融資しました。



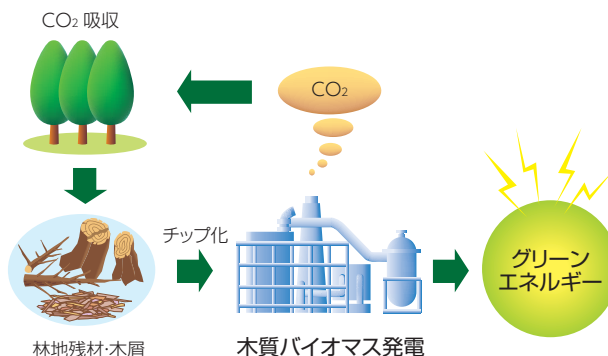
日本政策金融公庫の概要  
農林水産事業の概要  
融資の状況と効果  
多様な経営支援サービスの提供  
農林漁業分野における民間金融サポートの推進  
融資制度  
ご相談窓口一覧



## ■ 木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

バイオマス資源は、循環的に利用できるうえ、地球温暖化防止にもつながるエネルギー源です。石油などの代わりにバイオマスをエネルギー利用することで、二酸化炭素の発生を抑えられるため、化石燃料に代替する新エネルギーとして今後の利用拡大が期待されています。

農林水産事業では、林地残材や製材端材などを加工する事業や、木屑焚きボイラーの導入などに対して融資を行い、木質バイオマス資源の活用を推進しています。



## ■ 民間金融機関からの資金調達が困難な林業者への融資を担っています

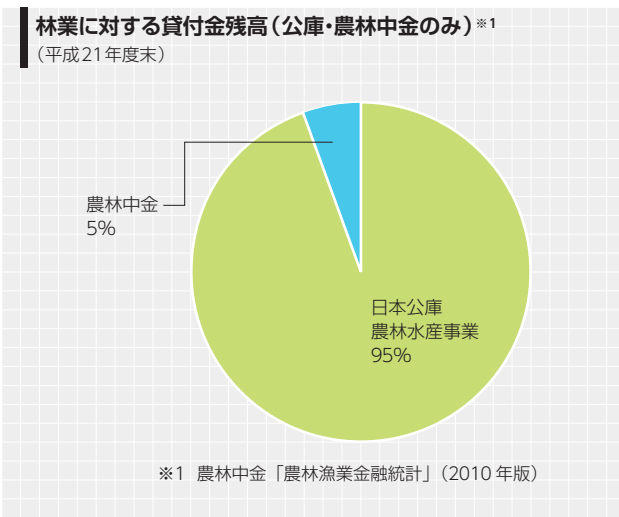
林業経営は、投下資本の回収に長期間を要することなどから、民間金融機関からの資金調達が困難な状況にあります。

そのため、農林水産事業は林業者向けの長期・低利融資を実施してきており、林業の振興に大きな役割を担っています。

### ◎ ご融資先の森林がもつ公益的機能の試算

森林は林業経営を通じて適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮することが期待されます。

平成22年度末における林業資金のご融資先が保有する人工林141万ha<sup>※2</sup>について、過去の研究事例<sup>※3</sup>から多面的機能を部分的に試算したところ、次のように推計されました。



<p>● CO<sub>2</sub>吸収 578万t/年</p> <p>約291万台分の年間排出量</p>	<p>● 土砂流出防止 3.2億m<sup>3</sup>/年</p> <p>約256個分の流出防止効果</p>	<p>● 水資源貯留 105億m<sup>3</sup>/年</p> <p>約52個分の貯留効果</p>
--	--	--

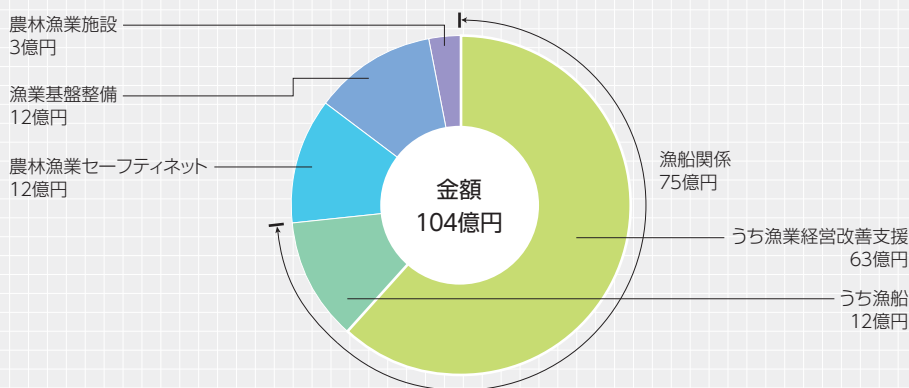
金額換算  
2.1兆円

※2 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計  
 ※3 日本学術会議「地球環境:人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「環境省ヒアリング資料」

# 漁業分野

「水産基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

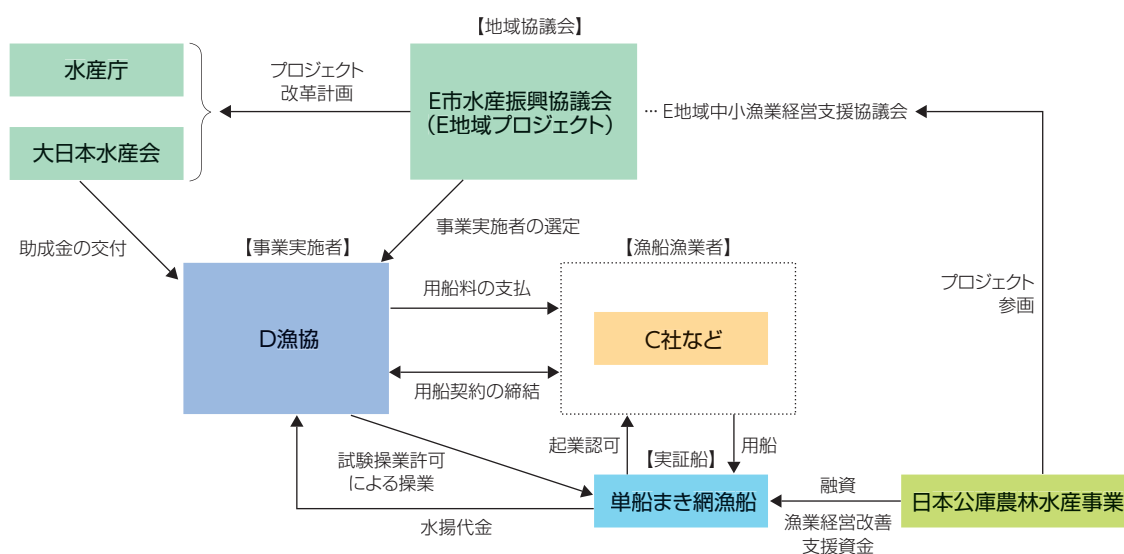
## 融資実績 (平成22年度)



## 「Gプロ」の認定を受けた次世代改革型漁船の建造を支援

平成19年度にスタートした漁船漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)<sup>\*</sup>に基づき、漁船漁業者であるC社がD漁協と連携して取り組む省エネ・省力化を

可能とする高生産性の単船まき網実証船の建造に対して、漁業経営改善支援資金を融資しました。



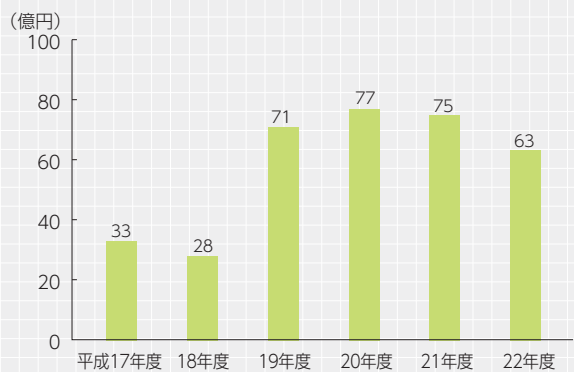
<sup>\*</sup>漁船漁業改革推進集中プロジェクト(Gプロ):国は平成19年度から5年間の事業として、漁業者および地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁船漁業改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。  
農林水産事業は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど積極的に関与しています。

## ■ 漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に基づく改善計画の認定を受けた方の経営を総合的に支援する融資制度です。

平成19年度以降、「Gプロ」への積極的な参画により、漁業経営改善支援資金の融資額は堅調に推移しており、平成22年度は49隻の漁船建造などに対して63億円を融資しました。

漁業経営改善支援資金融資実績

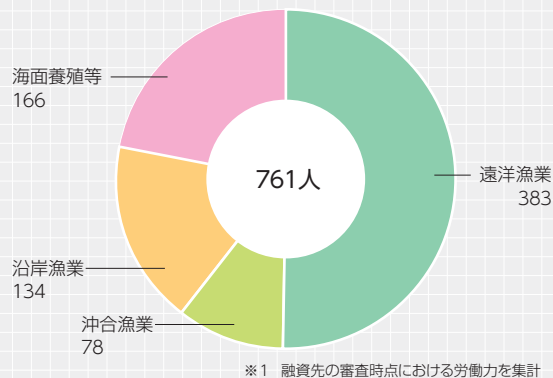


## ■ セーフティネット機能を発揮しています

災害や環境の変化により一時的に経営が悪化した漁業者に対して、漁業セーフティネット資金の融資を通じて支援をしています。

平成22年度は、沿岸漁業者を中心に、赤潮被害や大雨被害などの影響を受けた51先の漁業者にご利用いただきました。これらのセーフティネット資金により、761人の雇用機会の確保に貢献したと推計されます。

漁業セーフティネット資金による雇用機会の確保※1  
(平成22年度)

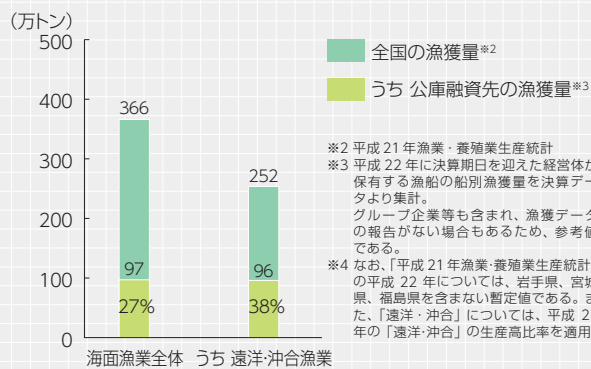


## ■ 国内の漁業生産を支えています

農林水産事業の資金を利用した漁業者の平成22年における漁獲量は約97万トン(養殖を除く)と推計されます。これは、国内の海面漁業漁獲量366万tに対して26.5%に相当します。

特に、沖合・遠洋漁業に限って見た場合、国内漁獲量の38%に相当し、国内の漁業生産に大きな役割を果たしています。

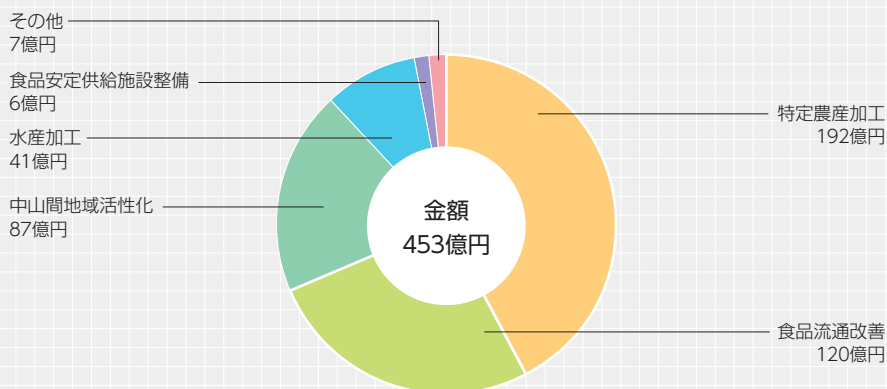
海面漁業漁獲量



# 食品産業分野

食品製造・流通分野への資金提供を通じ、国産農林水産物の安定的な供給や付加価値の向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

## 融資実績 (平成22年度)



## 農工商等連携による食品産業事業者の事業を無利子資金で支援

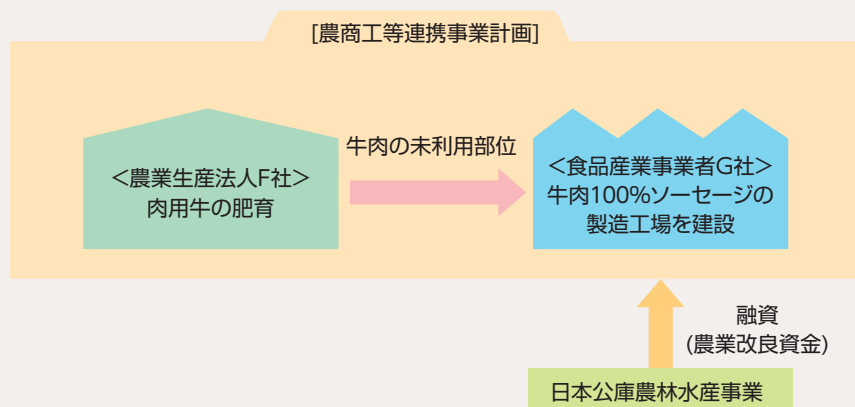
農業生産法人のF社は肉用牛の肥育を行っており、所得の拡大を図るため牛肉の未利用部位を有効に活用できないか考えていました。

食品産業事業者のG社は牛肉の加工品を製造しており、売上の増加を図るため商品力を強化する必要性を感じていました。

この両社が結び付き、「農工商等連携事業計画」の認定を受けG社が、F社の牛肉の未利用部位を全量利用し

た牛肉100%のソーセージを生産することになりました。農林水産事業はG社の加工場の建設に対して、無利子の農業改良資金を融資しました。これにより、農業者と食品産業事業者が連携し新商品を安定的に生産することが可能となり、新たな需要の開拓に道が開けました。

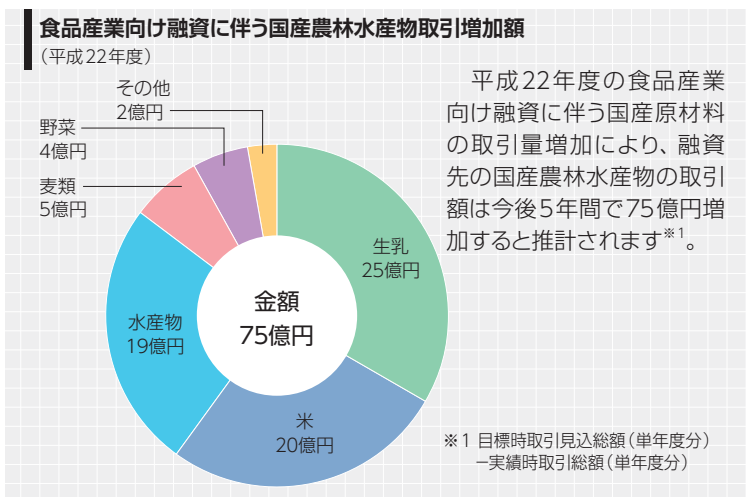
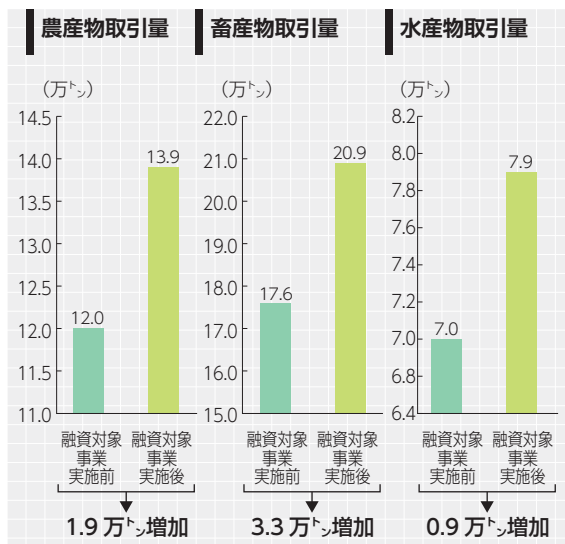
このように農林水産事業は、生産者と食品産業事業者が連携する事業への融資を通じ、国産農林水産物の安定供給や付加価値の向上の取組みを支援しています。



## 国産農林水産物の利用を支えています

食品産業向け融資は、国産の原材料を取り扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成22年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約6万トンを増加すると推計されます。

なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金（食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設）は、国産農林水産物の取扱量増加を融資の要件としており、「農食連携」の促進に貢献しています。

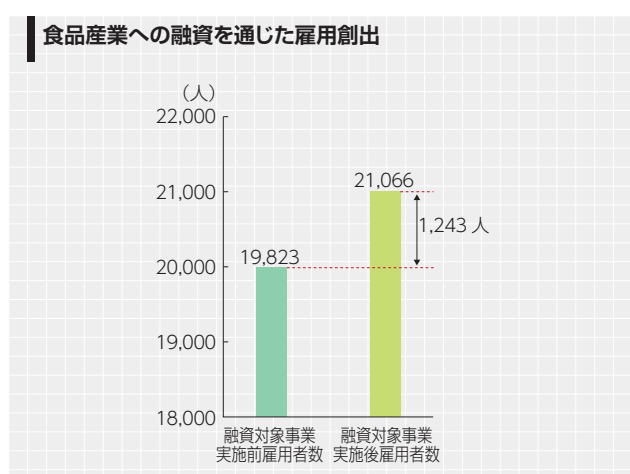


## 食品産業への融資を通じて雇用の創出に貢献しています

平成22年度の食品産業向け融資の対象となった事業拡大(工場の新設、多角化)に伴い、融資先企業では新たに1,243人の雇用が創出されると推計されます。

また、食品加工流通施設への投資により、建設や機械部門などにおける生産も誘発されるため、波及効果として約7,700人の間接的な雇用創出効果も期待できます\*2。

\*2 産業関連分析により、融資対象事業費をもとに二次波及効果まで推計



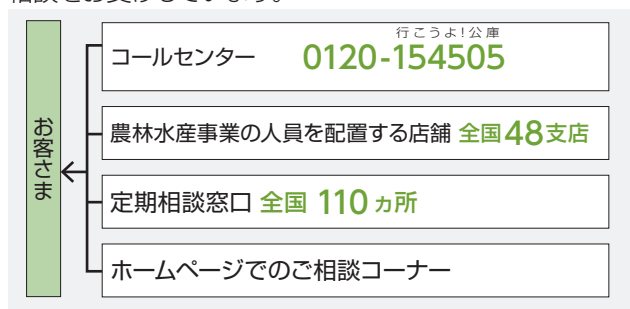
# 多様な経営支援サービスの提供

## 多様な経営支援サービスの提供と継続的なお客さまへのフォローを推進しています。

お客さまのより身近なところで、個々のお客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」、「ビジネスマッチング」、「専門家の紹介」などさまざまな提案や情報提供を行っています。

### ■ お客さまの身近なところでご相談をお受けしています

各支店やお客さまコールセンターのほか、全国110カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談をお受けしています。

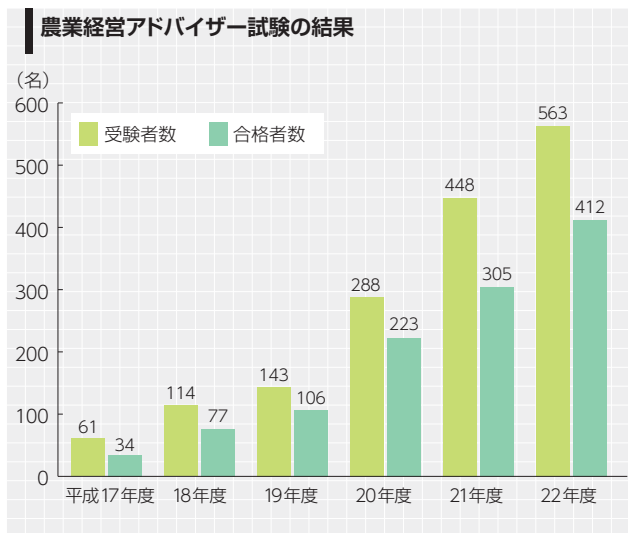


### ■ 農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。これまで12回の試験を開催し、沖縄県を除く46都道府県に合計1,157名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

平成20年度に創設された林業および水産業経営アドバイザー制度でも、16名の林業経営アドバイザーと14名の水産業経営アドバイザーが誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーを活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、公庫職員以外の税理士や中小企業診断士などの経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。



### ■ 農業経営アドバイザー合格者の内訳 (平成23年3月末現在)

業務協力金融機関	427名
税理士・中小企業診断士	439名
普及指導員ほか	175名
公庫職員	116名

## 外部ネットワークとの連携による高度な経営支援サービスを提供しています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)・日本貿易振興機構(JETRO)ほか16機関)と連携し、経営支援サービスを提供しています。



## ビジネスマッチングに取り組んでいます

### ◎ 国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

平成22年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京(平成22年8月)、大阪(平成23年2月)において開催しました。

平成18年度から開催している「アグリフードEXPO」は、販路拡大を目指す農業者や食品加工業者とバイヤーの間をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品加工業者が出席し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われました。

今後も「アグリフードEXPO」を通じ、お客様の販路拡大、経営発展の支援を行っていきます。



	EXPO東京2010 (平成22.8.3~4)	EXPO大阪2011 (平成23.2.15~16)
出展者数	549先 (501小間)	375先 (308小間)
入場者数	13,030名	11,489名
商談件数	45,443件	21,257件
会期中商談件数 (1社平均)	14.5件	28.6件
会期中成約件数 (1社平均)	4.7件	5.0件
成約金額 (1社平均)	215.4万円	115.9万円
各ブースへの訪問者数 (1社平均)	280.3人	421.9人

### ◎ インターネットでもビジネスマッチングを進めています

お客さまの販路拡大を支援するため、売りたい方(農林漁業者・食品メーカーなど)と買いたい方(食品バイヤー・飲食店など)がインターネット上で商談などの情報交換を行うことができるマッチングサイト「アグリフードEXPOインターネットマッチング」をホームページに開設しています。

国産ブランドの魅力ある商品づくりに取り組んでいる農林漁業者や地元産品を活用したこだわり食品を製造する食品メーカーなどの皆さまと、そうした商品を買いたい方の情報交換をお手伝いします。



〈イメージ画像〉

## ■ お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています

情報誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、プレスリリースやホームページなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

- 「AFCフォーラム」  
農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営事例を紹介するオピニオン誌です。
- 「アグリ・フードサポート」  
お客さま向けに融資制度の紹介やイベント情報の詳細をお知らせしています。
- 「各種レポート」  
担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報をとりまとめ、プレスリリースやホームページを通じてご紹介しています。
- 「最新技術情報(技術の窓)」  
国や県の農業試験研究機関で農業技術の発展に貢献してきたベテランの専門家による最新の農業経営・技術に関する情報をホームページを通じてご紹介しています。



## ■ 新たな融資手法を通じて経営を支援しています

### ● 融資手続の迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル<sup>※</sup>」を活用した審査手法を導入し、融資手続の迅速化に努めています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円

までの借入申込について、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

### ● 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

平成20年度から牛や豚といった事業資産を担保にしたABL(動産担保融資)を推進しています。平成22年度は肉用牛、養豚、酪農に加えて養殖(魚)へも取組みを拡げ、合計54件(融資額20億円)の融資を行いました。

今後も、不動産担保や保証人に依存しない融資手法として、農林漁業や食品産業分野におけるABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

## ■ 事業再生支援に取り組んでいます

厳しい経営環境が続くなか、農業・林業・水産業の経営アドバイザーなどを活用し、農林水産業固有の経営課題を洗い出し、経営改善計画の策定を支援するとともに、民間金融機関や生産者団体とも連携したきめ細かな対応に取り組んでいます。

事業再生や経営資源の円滑な承継を支援するため、特定事業再生支援先として41先を選定し、本部の関与度を

強めて重点的に事業再生に取り組まれました。その結果、31先の経営改善計画の策定とその実行に必要な支援を行いました。

引き続き民間金融機関や専門家などと連携して、農林水産業の構造改革と食料の安定供給の確保に資する事業再生支援に取り組んでいきます。

<sup>※</sup>農業版スコアリングモデル:農業経営の特性を考慮し、財務データだけではなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個別農業経営の信用評価を行うシステムです。



## 民間金融機関とのパートナーシップの強化を図っています。

リスク評価に関する情報提供や証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるよう環境を整備しています。

### ■ 業務協力の締結

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、勉強会、合同営業や協調融資など民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

業務協力金融機関(平成23年3月末現在)	
農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	37
信用漁業協同組合連合会等	4
銀行	88
信用金庫	97
信用組合	6
リース会社など	13
(合計)	246



業務協力シンポジウム

アクリス

### ■ ACRIS(農業信用リスク情報サービス)の提供

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです。

平成20年10月から、会員有料サービスとしてACRISを提供しています。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置づけ、ご利用いただいている会員の皆さまと業務の連携を進めています。

これにより、農業者の資金ニーズに対する確かな対応が可能となっています。

### ■ ACRIS利用による帳票イメージ



### ■ 証券化支援業務

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成22年度末時点で、当事業は全国56の金融機関と基本契約を締結しています。

このうち37の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

平成22年度の民間金融機関が行う農業者向け融資の証券化支援業務に係る引受実績は、4億円でした。

### ■ 基本契約を締結した金融機関数(平成23年3月末現在)

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	6	0	7
東北	6	2	0	8
関東	1	0	1	2
中部	4	6	2	12
近畿	3	4	0	7
中国	1	2	0	3
四国	5	0	0	5
九州	7	5	0	12
総計	28	25	3	56
(うち融資商品開発)	(21)	(15)	(1)	(37)

## 事業目的別にみた主な融資制度

こんなとき、こんな条件で  
ご利用できます。

ここに掲載されている事業や融資制度は主なものです。  
このほかにも利用できる事業や融資制度がありますので、ご相談ください。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
<b>効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地などの取得</li> <li>●トラクターなどの農機具の取得</li> <li>●農舎、温室、畜舎などの施設の整備</li> <li>●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など</li> <li>●償還負担を軽減するための農業負債整理資金</li> </ul>	(認定農業者の方) 農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年	10年
	(その他の担い手の方・集落営農組織) 経営体育成強化資金	25年	3~10年
	農業改良資金	10~12年	3~5年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラクターなどの農機具の取得</li> <li>●農舎、温室、畜舎などの施設の整備</li> <li>●家畜の購入、育成費、施設のリース料</li> <li>●立ち上がり期に必要な資材費、農業費などの初度的な経費</li> </ul>	農業改良資金	10~12年	3~5年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設の整備</li> <li>●施設の稼働に関連する経費</li> </ul>	農林漁業施設資金 (略称:スーパーW資金)	10~15年	3年
<b>事業再生による農業者の再生・整理承継</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の再生に必要な資金</li> </ul>	経営体育成強化資金	25年	3年
<b>環境保全への取組、生産基盤の整備や地域振興</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜排せつ物処理施設の整備</li> <li>●バイオマス利活用施設の整備</li> <li>●太陽熱、地熱利用による発電施設などの整備</li> </ul>	畜産経営環境調和推進資金	15~20年	3年
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年	3年
	農業基盤整備資金	25年	10年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●用水路、排水路、農道の整備</li> <li>●ほ場、牧野の整備</li> <li>●農業集落排水施設の整備</li> </ul>	担い手育成農地集積資金	25年	10年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農舎、温室、畜舎などの施設の整備</li> <li>●農産物の処理加工施設の整備</li> <li>●トラクターなどの農機具の取得</li> </ul>	振興山村・過疎地域経営改善資金	25年	8年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農作業受託に必要な農機具の取得、農舎の整備</li> <li>●施設の稼働に関連する経費</li> </ul>	農林漁業施設資金(アグリサポート事業)	10~15年	3年
<b>セーフティネット機能</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金</li> </ul>	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災した生産設備の復旧</li> </ul>	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年	10年
<b>ベンチャーなど新規事業育成</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための)</li> <li>●農産物の生産施設や機械の取得</li> <li>●農産物の加工販売施設の整備</li> <li>●試験研究施設の整備</li> <li>●施設の稼働に関連する経費</li> </ul>	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年	3年
	資本的劣後ローン	18年固定	8年固定
<b>農業融資</b>			
<b>適切な森林整備</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人工植栽、天然林の改良</li> <li>●下刈、間伐などの森林の保育管理</li> <li>●造林用機械の取得</li> <li>●林道、作業道の開設・改良</li> </ul>	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	20~55年	3~35年
	森林整備活性化資金	30年	20年
<b>林業の担い手の経営改善</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●造林のための土地、林地の取得</li> <li>●分収林の取得</li> </ul>	林業経営育成資金	20~35年	20~25年
<b>地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●林産物の処理加工施設の整備</li> <li>●林産物の流通販売施設の整備</li> <li>●素材生産施設・機械の取得</li> <li>●森林レクリエーション施設の設置</li> <li>●集会施設などの設置</li> </ul>	振興山村・過疎地域経営改善資金	25年	8年
	林業構造改善事業推進資金	20年	3年
	農林漁業施設資金	15~20年	3年
	中山間地域活性化資金	15~25年	3~8年
<b>セーフティネット機能</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金</li> </ul>	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●復旧造林、林道の復旧</li> </ul>	林業基盤整備資金(災害復旧)	20年	3年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災した生産設備の復旧</li> </ul>	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年	3年
<b>林業融資</b>			

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内)	うち元金返済据置期間(以内)
<b>漁業の担い手の経営改善</b>			
●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備	漁業経営改善支援資金	15年	3年
●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置	漁船資金	5~12年	2年
<b>水産資源の適切な管理と持続的利用への取組</b>			
●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年	3年
<b>漁村環境活性化</b>			
●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年	3年
<b>セーフティネット機能</b>			
●負債整理資金	漁業経営安定資金	15~20年	3年
●災害や社会的・経済的な環境変化などにより経営に影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	10年	3年
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年	3年

<b>安全・安心な食品の安定供給への取組</b>			
●食品製造過程の管理の高度化のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金(略称:HACCP資金)	15年	3年
●基礎食料素材の生産、食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新旧用途への利用の促進に必要な施設の整備など	食品安定供給施設整備資金	15年	3年
<b>原料産地の農林漁業の振興と「農」と「食」の連携</b>			
●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品、新技術の研究開発またはその成果を利用した製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年	3年
●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年	3年
●いわし、さばなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	15年	3年
●米、みかん、トマト、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年	3年
●飲用牛乳の処理施設の整備 ●乳製品の製造施設の整備 ●牛乳、乳製品の流通合理化のための施設の整備	乳業施設資金	15年	3年
●農工商等連携事業を実施する中小企業者や六次産業化法により農家の経営改善を支援する中小企業者が整備する施設の整備など	農業改良資金	12年	5年
<b>農畜水産物の流通システム整備</b>			
●卸売市場、場内業者施設の整備 ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備 ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備	食品流通改善資金	15~25年	3~5年

## 1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30~80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

## 2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です。(資金によっては融資後10年経過することに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります。)
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫農林水産事業のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/a/>)でご覧いただけます。

## 3 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

# さまざまな災害への対応

自然災害等により大きな影響を受ける農林水産業を支援します。

## 災害対応資金

資金名	農林漁業セーフティネット資金	農林漁業施設資金(災害復旧)
資金の使いみち	経営の維持安定に必要な 長期運転資金	農林漁業用施設の復旧
融資限度額	600万円 【特認】年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の 3/12以内	負担する額の80%又は1施設当たり300万円(漁船 は1,000万円)のいずれか低い額
返済期間(以内)	10年 (うち据置期間3年)	15年 (うち据置期間3年)

## 東日本大震災の影響を受けた方々への支援

(1) 平成23年度補正予算(1次)成立に伴う震災特例(罹災証明が必要)

1. 返済期間・据置期間の3か年延長	全資金(農業改良資金及び担い手育成農地集積資金を除く)を対象に措置				
2. 実質無利子化	利子助成機関からの利子助成により、一定期間(最長18年間)貸付利率を実質無利子化				
3. 実質的な無担保・無保証人融資	原則として以下のとおり 【担保】融資対象物件に限る(運転資金の場合等は不要) 【保証人】個人:不要、法人:代表者のみ				
4. 融資限度額の引き上げ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農林漁業セーフティネット資金</th> <th>農林漁業施設資金(災害復旧)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,200万円 【特認】年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の 12/12</td> <td>1施設当たり1,200万円 (漁船は7,000万円)</td> </tr> </tbody> </table>	農林漁業セーフティネット資金	農林漁業施設資金(災害復旧)	1,200万円 【特認】年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の 12/12	1施設当たり1,200万円 (漁船は7,000万円)
農林漁業セーフティネット資金	農林漁業施設資金(災害復旧)				
1,200万円 【特認】年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の 12/12	1施設当たり1,200万円 (漁船は7,000万円)				

(2) 既存制度による支援の一例

平成23年度補正予算(第1次)で措置された特例以外にも、既存の制度が活用できます。貸付当初5年間実質無利子となるスーパーL資金について、経営状況に応じて3千万円までは実質的な無担保として迅速かつ弾力的に取り組みます。

### <スーパーL資金の無利子化措置の概要> (※1)

対象となる方	認定農業者(農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた方)
資金の使いみち(例)	出荷制限等による影響を軽減し、経営改善するための長期運転資金 など
無利子となる期間	貸付当初5年間 <small>(※2)</small>
融資限度額	個人1億円、法人3億円 ただし、それぞれ500万円以下の融資は実質無利子化の対象外
返済期間(以内)	25年(うち据置期間10年)
対象となる融資	平成24年3月31日までに当公庫が融資決定したものの

(※1) 都道府県、市町村の利子助成の条件等によっては無利子とならない場合があります。

(※2) 貸付当初5年間の金利負担軽減措置は、毎年度国の予算の範囲内で実施されるものであり、予算の状況によっては、利子助成の内容に変更が生じる可能性があります。

# 平成23年度からの新たな融資制度（トピックス）

## ■ スーパーL資金の実質無利子化制度の継続

農産物価格の低迷、資材価格の高騰、就業者の高齢化、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生など、農業をめぐる厳しい情勢の下、生産拡大などに意欲的に取り組み、経営改善を図る認定農業者の経営を支えることを目的として、スーパーL資金の実質無利子化制度措置が継続となりました。

### ● スーパーL資金の無利子化制度の概要

対象となる方	認定農業者（農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた方）
対象案件	平成23年4月1日から平成24年3月31日までに当公庫が融資決定した案件
資金の使いみち	農業経営改善計画の目標達成に必要な設備資金、長期運転資金等
融資限度額	個人 1億円、法人 3億円 ただし500万円以下の融資は実質無利子化の対象外
返済期間（以内）	25年（うち据置10年）
無利子となる期間	貸付当初5年間

## ■ チャレンジ性のある取組みを支援する農業改良資金の融資限度額を引上げ

農業者や認定中小企業者が、新たな生産方式の導入などチャレンジ性のある事業に取り組むことを支援する無利子の農業改良資金について、大型の投資にも対応できるように融資限度額が引き上げられました。

### ● 農業改良資金の融資限度額引上げの概要

	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から
個人	1,800万円	5,000万円
法人	5,000万円	1億5,000万円

※ 限度額とは別に融資率について定めがあります。

## ■ 農林漁業セーフティネット資金の融資限度額を引上げ

経営の維持安定に必要な長期運転資金を融資する農林漁業セーフティネット資金について、災害や社会的・経済的な環境が厳しさを増す農林漁業者を支援するため、融資限度額が引き上げられました。

### ● 農林漁業セーフティネット資金の融資限度額引上げの概要

	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から
融資限度額	一般：300万円 特認：年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の3/12	一般：600万円 特認：年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の3/12

## ■ 六次産業化法に基づく共同利用施設の取得を特利で支援

農林水産物の生産、流通、加工又は販売に必要な共同利用施設の改良や取得に必要な資金を融資する農林漁業施設資金（共同利用施設）について、六次産業化法に基づく事業に対する特利の設定およびバイオマス利活用施設に対する特利の適用期限延長の措置がなされました。

事業	特利	適用期限
六次産業化法に基づく事業 （認定総合化事業計画に基づく事業）	1.60%* （一般1.65%）	—
バイオマス利活用施設	1.60%* （一般1.65%）	平成28年3月31日

※ 平成23年4月20日現在

# ご相談窓口一覧

## 〔定期相談窓口を設置しています〕

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、お客さまフリーコール **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。

**福岡支店** ①  
〒 810-0001  
福岡市中央区天神4-2-20天神幸ビル7階  
☎ 092-751-5736 FAX 092-781-2799  
✉ anfukuoka@jfc.go.jp

**佐賀支店** ②  
〒 840-0816  
佐賀市駅南本町4-21  
☎ 0952-27-4120 FAX 0952-27-4125  
✉ ansaga@jfc.go.jp

**長崎支店** ③  
〒 850-0057  
長崎市大黒町10-4  
☎ 095-824-6221 FAX 095-827-5185  
✉ annagasaki@jfc.go.jp

**熊本支店** ④  
〒 860-0801  
熊本市安政町4-22  
☎ 096-353-3104 FAX 096-322-8654  
✉ ankumamoto@jfc.go.jp

**大分支店** ⑤  
〒 870-0034  
大分市都町2-1-12  
☎ 097-532-8491 FAX 097-532-8484  
✉ anoita@jfc.go.jp

**宮崎支店** ⑥  
〒 880-0805  
宮崎市橘通東3-6-30  
☎ 0985-29-6811 FAX 0985-28-3387  
✉ anmiyazaki@jfc.go.jp

**鹿児島支店** ⑦  
〒 892-0821  
鹿児島市名山町1-26  
☎ 099-805-0511 FAX 099-226-5155  
✉ ankagoshima@jfc.go.jp

**鳥取支店** ⑫  
〒 680-0833  
鳥取市末広温泉町723鳥取県JA会館6階  
☎ 0857-20-2151 FAX 0857-20-2181  
✉ antottori@jfc.go.jp

**松江支店** ⑬  
〒 690-0887  
松江市殿町111松江センチュリービル7階  
☎ 0852-26-1133 FAX 0852-24-5334  
✉ anmatsue@jfc.go.jp

**岡山支店** ⑭  
〒 700-0826  
岡山市北区磨屋町9-18-401  
☎ 086-232-3611 FAX 086-233-7220  
✉ anokayama@jfc.go.jp

**広島支店** ⑮  
〒 730-0042  
広島市中区国泰寺町2-3-20  
☎ 082-249-9152 FAX 082-249-9102  
✉ anhiroshima@jfc.go.jp

**山口支店** ⑯  
〒 753-0074  
山口市中央5-2-47  
☎ 083-922-2140 FAX 083-922-2142  
✉ anyamaguchi@jfc.go.jp

**大津支店** ⑰  
〒 520-0047  
大津市浜大津1-2-28  
☎ 077-525-7195 FAX 077-525-7270  
✉ anotsu@jfc.go.jp

**京都支店** ⑱  
〒 600-8008  
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20  
四条烏丸FTスクエア9階  
☎ 075-221-2147 FAX 075-255-0864  
✉ ankyoto@jfc.go.jp

**徳島支店** ⑧  
〒 770-0856  
徳島市中洲町1-58  
☎ 088-656-6880 FAX 088-656-6883  
✉ antokushima@jfc.go.jp

**大阪支店** ⑲  
〒 530-0057  
大阪市北区曽根崎2-3-5梅新第一生命ビル8階  
☎ 06-6131-0750 FAX 06-6131-0755  
✉ anosaka@jfc.go.jp

**高松支店** ⑨  
〒 760-0023  
高松市寿町2-2-7COI高松ビル3階  
☎ 087-851-2880 FAX 087-822-7350  
✉ antakamatsu@jfc.go.jp

**神戸支店** ⑳  
〒 650-0023  
神戸市中央区栄町通5-2-19  
☎ 078-362-8451 FAX 078-362-8454  
✉ ankobe@jfc.go.jp

**松山支店** ㉑  
〒 790-0003  
松山市三番町6-7-3  
☎ 089-933-3371 FAX 089-933-2950  
✉ anmatsuyama@jfc.go.jp

**奈良支店** ㉒  
〒 630-8253  
奈良市内侍原町51-1  
☎ 0742-26-8781 FAX 0742-26-8770  
✉ annara@jfc.go.jp

**高知支店** ㉓  
〒 780-0834  
高知市堺町2-26高知中央第一生命ビル3階  
☎ 088-825-1091 FAX 088-825-1096  
✉ ankochi@jfc.go.jp

**和歌山支店** ㉔  
〒 640-8158  
和歌山市十二番丁58  
☎ 073-423-0644 FAX 073-423-0647  
✉ anwakayama@jfc.go.jp

**富山支店** ㉔  
〒 930-0004  
富山市桜橋通り2-25富山第一生命ビル2階  
☎ 076-441-8411 FAX 076-441-8414  
✉ antoyama@jfc.go.jp

**金沢支店** ㉕  
〒 920-0919  
金沢市南町6-1朝日生命金沢ビル5階  
☎ 076-263-6471 FAX 076-223-1267  
✉ ankanazawa@jfc.go.jp

**福井支店** ㉖  
〒 918-8004  
福井市西木田2-8-1福井商工会議所ビル3階  
☎ 0776-33-2385 FAX 0776-33-2387  
✉ anfukui@jfc.go.jp

**岐阜支店** ㉗  
〒 500-8819  
岐阜市千石町2-22  
☎ 058-264-4855 FAX 058-264-5114  
✉ angifu@jfc.go.jp

**静岡支店** ㉘  
〒 422-8067  
静岡市駿河区南町18-1サウススポット静岡5階  
☎ 054-286-0233 FAX 054-286-0190  
✉ anshizuoka@jfc.go.jp

**名古屋支店** ㉙  
〒 450-0002  
名古屋市中村区名駅3-25-9堀内ビル6階  
☎ 052-582-0741 FAX 052-583-0782  
✉ annagoya@jfc.go.jp

**津支店** ㉚  
〒 514-0021  
津市万町津133  
☎ 059-229-5750 FAX 059-229-5760  
✉ ants@jfc.go.jp

日本政策金融公庫の概要

農林水産事業の概要

融資の状況と効果

多様な経営支援サービスの提供

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

融資制度

相談窓口一覧

〒 950-0088  
新潟支店  
新潟市中央区万代4-4-27  
NBF新潟テレコムビル3階  
☎ 025-240-8511 FAX 025-246-8553  
✉ annigata@jfc.go.jp

〒 380-0816  
長野支店  
長野市三輪田町1291  
☎ 026-233-2152 FAX 026-233-2147  
✉ annagano@jfc.go.jp

〒 400-0031  
甲府支店  
甲府市丸の内2-26-2  
☎ 055-228-2182 FAX 055-228-2188  
✉ ankofu@jfc.go.jp

〒 310-0026  
水戸支店  
水戸市泉町1-2-4水戸泉町第一生命ビル7階  
☎ 029-232-3623 FAX 029-232-3627  
✉ anmito@jfc.go.jp

〒 320-0813  
宇都宮支店  
宇都宮市二番町1-31  
☎ 028-636-3901 FAX 028-636-3912  
✉ anutsunomiya@jfc.go.jp

〒 371-0023  
前橋支店  
前橋市本町1-6-19  
☎ 027-243-6061 FAX 027-243-6065  
✉ anmaebashi@jfc.go.jp

〒 060-0001  
札幌支店  
札幌市中央区北一条西2-2-2  
北海道経済センタービル4階  
☎ 011-251-1261 FAX 011-221-0434  
✉ ansapporo@jfc.go.jp

〒 080-0013  
帯広支店  
帯広市西3条南6-2  
☎ 0155-27-4011 FAX 0155-27-4014  
✉ anobihiro@jfc.go.jp

〒 090-0036  
北見支店  
北見市幸町1-2-22  
☎ 0157-61-8212 FAX 0157-61-8215  
✉ ankitami@jfc.go.jp

●大阪府:大阪西・阿倍野・  
十三・大阪南・玉  
出・守口・東大  
阪・堺・泉佐野・  
吹田

● 農林水産事業の職員を  
配置する支店 48  
● 上記以外の支店 104  
(東京都・神奈川県・大阪府に  
ついては別枠で記載)

●東京都:東京中央・新宿  
大森・池袋・江  
東・千住・渋谷・  
五反田・上野・  
板橋・立川・三  
鷹・八王子

●神奈川県:横浜西口・川  
崎・小田原・  
厚木

〒 030-0861  
青森支店  
青森市長島1-4-2  
☎ 017-777-4211 FAX 017-777-3518  
✉ anaomori@jfc.go.jp

〒 020-0021  
盛岡支店  
盛岡市中央通2-2-5住友生命ビル6階  
☎ 019-653-5121 FAX 019-654-5263  
✉ anmorioka@jfc.go.jp

〒 980-8454  
仙台支店  
仙台市青葉区中央1-6-35  
東京建物仙台ビル11階  
☎ 022-221-2331 FAX 022-263-4609  
✉ ansendai@jfc.go.jp

〒 010-0001  
秋田支店  
秋田市中通5-1-51北都ビルディング4階  
☎ 018-833-8247 FAX 018-835-8309  
✉ anakita@jfc.go.jp

〒 990-0042  
山形支店  
山形市七日町3-1-9山形商工会議所会館3階  
☎ 023-625-6135 FAX 023-625-6139  
✉ anyamagata@jfc.go.jp

〒 960-8041  
福島支店  
福島市大町1-16  
☎ 024-521-3328 FAX 024-521-3385  
✉ anfukushima@jfc.go.jp

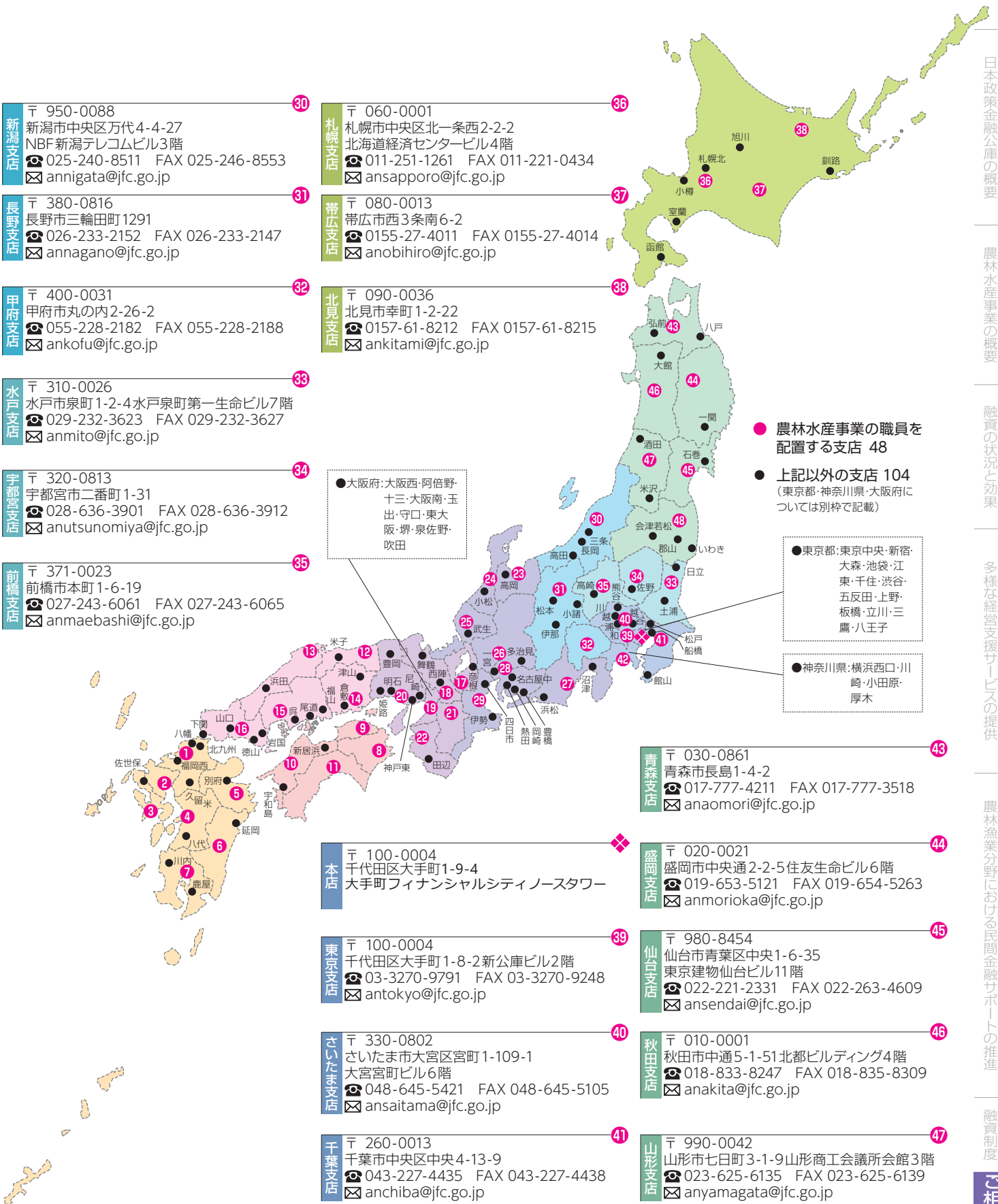
〒 100-0004  
本店  
千代田区大手町1-9-4  
大手町フィナンシャルシティノースタワー

〒 100-0004  
東京支店  
千代田区大手町1-8-2新公庫ビル2階  
☎ 03-3270-9791 FAX 03-3270-9248  
✉ antokyo@jfc.go.jp

〒 330-0802  
さいたま支店  
さいたま市大宮区宮町1-109-1  
大宮宮町ビル6階  
☎ 048-645-5421 FAX 048-645-5105  
✉ ansaitama@jfc.go.jp

〒 260-0013  
千葉支店  
千葉市中央区中央4-13-9  
☎ 043-227-4435 FAX 043-227-4438  
✉ anchiba@jfc.go.jp

〒 231-8831  
横浜支店  
横浜市中区南仲通2-21-2  
☎ 045-641-1841 FAX 045-641-1891  
✉ anyokohama@jfc.go.jp





平成23年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。